

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～ 令和 6年 3月31日までの 2年間

### 2. 内容

目標1：従業員の産前・産後のケアおよび不妊治療と仕事の両立をサポートする体制を整備し実施する。

#### <対策>

- 令和 4年 4月～ 妊娠中や産休復帰後の従業員が相談できる窓口を設置する。
- 令和 4年 5月～ 窓口の設置および活用を社内掲示などで従業員へ周知する。
- 令和 4年 6月～ 部門リーダーへ働きかけ、相談窓口の活用を促す
- 令和 4年11月～ 不妊治療と仕事の両立に関する研修を実施する。
- 令和 5年 1月～ 妊娠・出産および不妊治療に関するアンケートを実施して、従業員のニーズを把握する。
- 令和 5年 4月～ 調査結果に基づき制度の見直し、環境を整備する。

目標2：子育てを行う従業員が、子育てと仕事を両立しやすい職場環境を整え、就業の継続および採用に積極的に取り組む。

#### <対策>

- 令和 4年 4月～ 育児休業中における待遇および育児休業後の処遇について従業員に周知する。
- 令和 4年 5月～ 育児休業中の従業員の職業能力向上のため情報提供を行う。
- 令和 4年 8月～ 子育てサービスを利用する費用を助成する環境を整える。
- 令和 5年 1月～ 育児休業後における原職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。
- 令和 5年 4月～ 育休復帰後の従業員に対し、子の看護休暇・育児目的休暇等の休暇制度を周知し、制度の利用を実施する。

昭和運送興業株式会社  
代表取締役 安田憲史